

平成21年12月21日
北陸地方整備局 建政部

建設企業の成長分野展開を支援する相談体制の整備等について

今般、「緊急雇用対策」（平成21年10月23日緊急雇用対策本部決定）により、「成長分野展開を図ろうとする建設企業の試行的取組に対する支援、相談体制の整備、情報の周知、共有化」及び「成長分野への展開に必要な教育訓練の支援」を推進することとされるとともに、「明日の安心と成長のための緊急経済対策」（平成21年12月8日閣議決定）により、「建設企業の成長分野展開を図るため、経営相談窓口における相談体制の拡充、情報の周知、共有化の促進」を図ることとされました。

これを受け、国土交通省においては、現在実施しているワンストップサービスセンター事業を以下のとおり拡充等することといたしましたのでお知らせいたします。

1. 専門家派遣による経営相談の拡充

これまで年度内2回を限度としていた専門家派遣による無料経営相談を、成長分野展開に関する相談については、年度内4回まで実施することとします。

2. 窓口における情報提供・相談内容

建設業総合相談受付窓口においては、経営相談として、以下のような情報提供・相談にも対応いたします。

- ・ 成長分野展開に活用可能な他省庁所管の支援制度
- ・ 雇用維持・能力開発に資する雇用調整助成金、建設教育訓練助成金等の各種支援制度
- ・ 地域建設業経営強化融資制度、下請資金繰り支援事業、緊急保証制度、セーフティネット貸付制度等の資金繰り支援制度

【本件に関する問い合わせ】

北陸地方整備局 建政部

建設業適正契約推進官 渡邊

TEL025-370-6571 (内線 6119)

計画・建設産業課 課長補佐 山田

TEL025-370-6571 (内線 6142)

計画・建設産業課 専門員 中野

TEL025-370-6571 (内線 6146)

ワンストップサービスセンター事業

各都道府県等に設置する「建設業総合相談受付窓口」において経営相談を受け付けるとともに、必要に応じて、中小企業診断士等の経営支援アドバイザーを派遣します。

- 建設企業への助成金や支援制度を活用したい。
- 経営方針・経営戦略、資金調達などの相談をしたい。

ワンストップサービスセンター事業では、建設企業の皆様に向けて、以下のようなメニューをご用意しております。

支援メニュー

1. 建設企業への情報提供

建設企業の雇用維持・能力開発、成長分野展開、経営革新、基盤強化などを支援する幅広い分野の情報^(※)を一元的に紹介します。

(※) 建設業支援（国土交通省関係）、雇用支援（厚生労働省関係）、中小企業支援（経済産業省関係）、就農支援（農林水産省関係）などの情報

雇用調整助成金、建設教育訓練助成金等の各種支援制度に関する情報提供も実施！

建設企業の方ならどなたでもご利用いただけます。



2. 経営相談

情報提供に加えて、さらに、

○中小企業診断士、公認会計士、社会保険労務士等の建設業経営支援アドバイザーが、経営方針、成長分野展開、財務分析・経営診断、資金繰り、労働・社会保険、教育訓練、安全衛生など、幅広い内容の経営相談に応じます。

○3時間程度の相談を2回まで無料でご利用いただけます。
(御社にアドバイザーが訪問し相談を伺います。)

成長分野展開に関する相談は、4回まで無料で実施！

ご相談はこちらへ

- 各地方の国土交通省地方整備局等（建設産業課等）
- 全国建設業協会（TEL 03-3551-9396）及び各都道府県建設業協会
- 建設産業専門団体連合会（TEL 03-5425-6805）及び各専門工事業団体
- （財）建設業振興基金 構造改善センター
TEL 03-5473-4572/FAX 03-5473-4594
<http://www.yoi-kensetsu.com/one-stop/top/>